

## 東村山市創生総合戦略推進協議会について

### 1 「東村山市創生総合戦略 推進協議会」の立ち上げ

地方版総合戦略の策定にあたり、国は「産官学金労言」等で構成する会議体で、地方創生の具体案等について審議・検討するなど、多様な関係者の意見が総合戦略に反映することを求めていたことから、市に関わる多様な関係者で構成する「東村山市創生総合戦略検討協議会」を設置し、5回にわたる開催を経て、検討協議会における議論を踏まえ、平成27年度に「東村山市創生総合戦略」を策定した。

国の「地方版総合戦略策定のための手引き」では、総合戦略の策定後、実施した施策・事業の効果を客観的に検証し、必要に応じて施策の見直しや総合戦略を改訂するため、「Plan（計画）⇒Do（実施）⇒Check（評価）⇒Action（改善）」のPDCAサイクルを回していくことが必要とされている。

PDCAサイクルを回していくにあたっては、総合戦略に掲げられた具体的な施策、具体的な取組の進捗状況について、外部有識者により様々な観点からご意見をいただき、必要に応じて見直しや改訂が求められていることから、今般「東村山市創生総合戦略推進協議会」を立ち上げるものである。

### 2 東村山市創生総合戦略推進協議会の役割

◎東村山市創生総合戦略の推進に関し必要な事項について協議を行う

- ・総合戦略で掲げられた具体的な施策・具体的な取り組みの進捗状況、効果検証
- ・地方創生に関連する交付金事業の進捗状況、効果検証

（  
地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）事業  
地方創生加速化交付金事業  
地方創生推進交付金事業  
）

- ・上記のほか、まち・ひと・しごと創生に関し必要な事項

### 3 任期

- ・平成28年7月22日から2年間。
- ・平成28年度は、2回の開催を予定（第2回は、平成29年2月～3月頃）。